

サービスの削減ニーズと自治体間連携

同志社大学 政策学部 教授 野田 遊

すべての市町村が、現状の規模の市町村サービスを一律に担うには限界がある。市町村にとって自らが実施する優先順位が低いサービスは、削減ニーズが相対的に高いサービスとして位置づけられるが、本稿では、そうした削減ニーズと自治体の連携形態の関係を明らかにした。市民はサービスの削減ニーズが高い場合、他市町村への委託を望むが、府県補完等の垂直連携は志向しないことがわかった。抽象度が高いサービスや広域的サービスにおいても同様の結果であった。現在の市町村間の水平連携では、中心市の財政力が十分ではないため、今後は垂直連携が主流になると予想されるが、垂直連携は民主性が脆弱な連携形態である。こうした点をふまえ、府県も自治の主体であり、府県民に統制しうる民主的政府であることを認識してもらう環境づくりが必要である。

1 はじめに

Intermunicipal cooperation（「自治体間連携」と記す）は、市町村の持続可能性を維持するための主要な行政編成の手段である。平成の大合併は2000年に入る少し前から2010年の終結まで強力に押し進められた。合併終結後、合併に取り残された市町村をいかに維持するかを検討する際に自治体間連携に改めて焦点が当てられることになった。「改めて」というのは、合併終結前の2008年に従来展開されてきた広域行政圏施策（広域市町村圏と大都市周辺地域広域行政圏の推進施策）が廃止され、同時に定住自立圏構想が始まり、さらに2014年に連携中枢都市圏構想による連携協約制度が始まったことで、自治体間連携のあり方が改めて模索されるようになったという意味である。

これ以上の合併推進が困難な中では、自治体間連携による市町村の持続可能性の確保という意図はわかりやすいものの、自治体相互の取引費用は政策の決定や実施の様々な面で生じる。その意味では、自治体間連携は万能の方法論ではない。自治体間の取引費用より想定される連携リスクから正味の期待利益を計算のうえ連携可能性を検討するのが制度的集

合行為論（Institutional Collective Action : ICA）である（Kim et al. 2022）。ICAにおいては、自治体間で連携がなされる際に、integration mechanism（統合メカニズム）の選択が検討される。これは自治体間の連携の編成であり、複数の自治体が連携する際の形態の選択である。英語では、integration mechanismに合わせてintegration formと呼ぶのが適切であるが（Noda 2023）、日本語にすると「統合形態」となり違和感があるため、本稿では「連携形態」と表記しておこう。

連携形態は、大きくは水平連携と垂直連携に分けられる。水平連携は、事務の委託や一部事務組合の設置等による同一階層間の連携である。垂直連携の種類は水平連携ほど明確に編成が議論されてきたわけではないが、府県が市町村のサービスを代替、あるいは支援するだけでなく、府県と市町村の協働的な手法（法令上の役割分担は変更せず、都道府県と市町村が一体となって行政サービスを提供する、協働的な手法」（第32次地方制度調査会 2020 : 19）も含まれる。もっとも人口減少下の市町村の脆弱な財政状況をふまえると、代表的な垂直連携は、府県による市町村の補完や代替を想起しやすい。

ただし、垂直連携では市町村自治が希薄化する可能性がある。この可能性に迫るためには、民意が垂直連携を許容するかどうかを吟味するのが有益である。自治体間連携の良し悪しも自治体の運営と同じく民主的統制が欠かせないため、垂直連携に対する民意の検証は、実は主要な論点である。

また、水平連携においては、事務の委託は他の市町村のサービスに加わるもので政治的合意を調達しやすいが、一部事務組合や広域連合は法人化が必要のため、事務の委託よりコストがかかる（Holzer & Fry 2011）。一方、他の自治体にサービスの質や提供を任せてしまう事務の委託よりは、法人化の方が構成市町村の意図をサービスに反映しやすい。水平連携についても委託や法人化のどの連携形態を許容するかはしっかりと民意により把握しておくのが望ましい。

これらの垂直、水平の自治体間の連携形態については、そもそも現状で市町村が担っているサービスをどの程度維持するかが常に前提的な検討事項となる。換言すれば、連携形態の選択は、市民からみたサービスの削減ニーズより影響を受ける論点でもある。日本の自治体のサービスは諸外国のそれと比較してもかなり規模が大きく、また広い守備範囲をもつ（Noda 2025）。こうした状況において、市町村のサービスを削減する過程で、必要なサービスに対しては、府県による垂直連携か、または他市町村との水平連携による維持かといった検討が、今後の自治体間連携のあり方に迫ることになる。

以下では、自治体間連携の背景情報をふまえ、現状の市町村サービスの削減ニーズをアンケート結果により確認する。そのうえで、市町村のサービス削減ニーズがいかに連携形態に影響するのかを明らかにする。

2 中心市依存の自治体間連携

1999年に旧自治省が府県を通じた合併推進要綱策定と地方財政措置を提示して以降、全国的に合併への検討が進められた。大きく進展する契機になったのは、2004年から2006年にかけて推進された三位一体改革による地財ショックであった。地方交付税の削減により次年度の予算が組めなくなる市町村が近隣の自治体との合併を選択した。2008年には、

従来の広域行政圏施策は廃止され、定住自立圏構想と同様の枠組みであったが交付税措置をより充実させた連携中枢都市圏構想が2014年から進められている。合併はあくまで市町村による自主的な決断を前提としたが、合併を選択しなかった財政の脆弱な市町村の維持に向け、自治体間連携が促進されてきた。

ところが、かつての広域行政圏施策がサービスを維持するために、隣接市町村間の圏域で受け皿を作ってきたのに対し、連携中枢都市圏構想や定住自立圏構想は、中心市と小規模市町村の1対1の連携協約を通じた中心市依存の圏域づくりのフレームとなっている。中心市が大都市であれば中心市依存でも関係市町村の持続可能な運営が可能であったかもしれない。しかし、連携中枢都市圏の中心市は、三大都市圏が含まれず、そもそも中心市の財政状況が深刻であり、都市圏としても小さすぎるのが実情である。実際、連携中枢都市圏の採択地域の市町村は、採択候補であるものの採択されていない市町村よりも人口や税収が増えたという証拠はない（Noda 2025）。

市町村の持続可能性は、東京一極集中による全国からの人口流出が際限なく続く中では維持しにくくなる。2023年度の財政力指数で自治体の財政状況をみると、都道府県においては、高い順に東京都、愛知県、神奈川県、千葉県、大阪府、埼玉県となっている。市町村の不交付団体が多い府県の順は、愛知県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県となり、南関東と愛知県が広域自治体、基礎自治体の双方で財政状況のよい自治体となっている。こうした状況では、府県と市町村の垂直連携を進めようとしても、南関東や愛知県を除けば、市町村の厳しい財政を補完すべき府県自体の財政もまた厳しいのが実情である。中心市依存の市町村間の水平連携による圏域づくりには、大きな限界があり、今後は府県との垂直連携に依存せざるをえない。

3 市町村の行政サービスに関する削減ニーズ

（1）削減と連携に係る市民ニーズ把握の必要性

企業立地や定住促進で税収増加の姿を容易に描けないなかでは、歳出削減を進めつつ、必要なサービスをいかに自治体間連携で維持するかを検討する必要がある。日本の自治体の場合、諸外国に比して歳

出規模がかなり大きい点もサービスの削減余地につながる一つの論拠である。もっとも、サービスの削減の判断を首長や行政職員に委ねたところで、市民ニーズが明確にされないなかでは、遍く多様な分野でサービスが必要と判断されがちである。政治的判断の前には、やはり市民の意向からみたサービスの削減ニーズを明確にするのが有益である。

あわせて自らが居住する市町村でのサービス実施にこだわるかどうかもニーズとして把握しておくことが連携のあり方の検討には欠かせない。市民にとって身近な市町村による生産・実施を望むサービスと、他の市町村や府県との連携で生産・実施を行う余地のあるサービスが存在する可能性がある。教育や福祉などの身近なサービスはできる限り市町村が管理できる方がよいと市民に認識されるのは自然である。一方、産業政策や交通政策、道路整備等の広域的なサービスや文化などの抽象度の高いサービスは市町村が単独で担うのは難しい場合がある。

こうした点をふまえ、市町村サービスの削減ニーズと連携志向についてアンケートにより把握した。

(2) 削減と連携に係るアンケート

アンケートでは、日本全国を9ブロック（北海道・東北、北関東、南関東、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄）にわけて年齢別人口割合を反映するように回収し、全国で2,000サンプルを収集した¹。市町村サービスの削減ニーズに関する設問では、「市区町村における行政サービスの維持は、市区町村が財政難であるため、非常に難しくなっています」と断ったうえで、施策分野別に、市区町村の行政サービスの支出の削減（または維持や増大）の程度を質問した。

また、連携志向についても「人口減少や景気低迷で税収が減少しており、サービスの維持が難しい時代となっています。こうした中で、あなたが住んでいる市区町村のサービスは、これまでどおり同じ市区町村で提供されなければならないですか。または、サービスの維持を図るため、あなたの居住市区町村のサービスをその他の主体が担ってもよいですか」と質問し、「①他の市区町村へのサービスの委託」、

「②市区町村間の連携組織（一部事務組合、広域連合）によるサービス」、「③都道府県が市区町村に代わってサービスを担う」、「④あなたの居住市区町村によるサービス」の選択肢を用意したうえで、①から③は複数回答とした。集計では、100%から④を控除した値を連携志向とした。

(3) 削減ニーズ

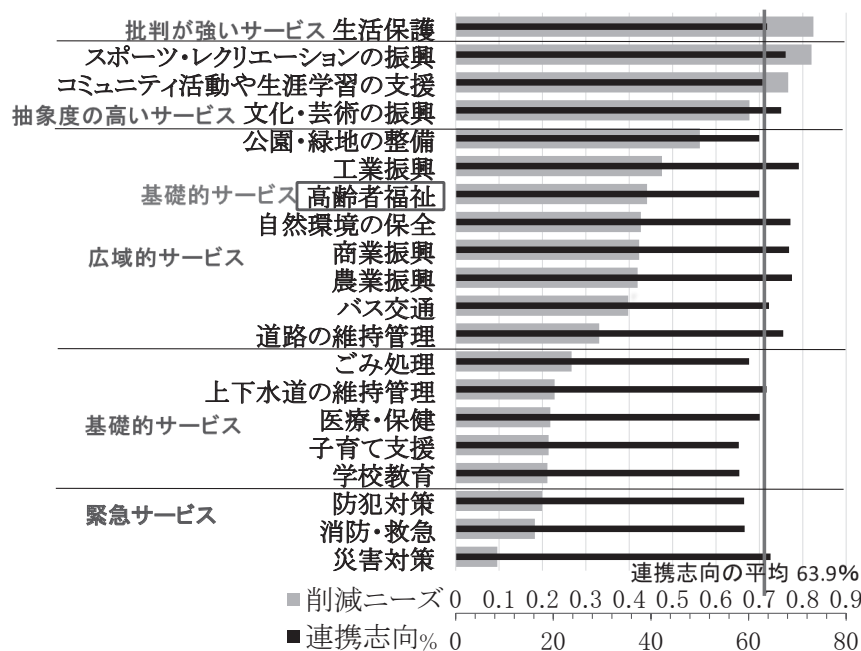
削減ニーズと連携志向の結果は図1のとおりである。同様のアンケートは、2017年にも実施しているため、それらと比較しながら結果を整理したものが表1である。全国の市民が市町村のサービスとして最も削減してもよいと回答したのは、生活保護であった。2017年調査の順位でも削減ニーズが最も高いサービスは生活保護であったため、少なくともこの7～8年で日本全国の市民は生活保護への市町村での支出を最も問題視していると理解できる。全国の市民にとって国民負担が大きくなっているなか、制度の本来の対象者を超えた給付と受けとめられており、その額についても税を支払って居住している他の市民との不公平感が非常に大きいことから、このような結果になったと考えられる。

次いで、市町村において担う必要性が低いと判断されるものは、スポーツ・レクリエーションの振興、コミュニティ活動や生涯学習の支援、文化・芸術の振興といった抽象度の高いサービスである。これらの施策が他の施策より削減ニーズが高い点は2017年調査と一致している。確かに文化・芸術の振興、あるいはスポーツ・レクリエーションの振興のために、市町村立の施設を整備したりイベントを企画することは、大きな都市を除くとかなり負担である。同様の施設が府県内にあるため広域的な管理の方が効率的であるという考え方が可能である。

その次が、公園・緑地の整備や産業政策、バス交通や自然環境の保全、道路の維持管理といった広域的サービスであり、この点も2017年調査と変わらない。財政状況がきわめて厳しくなっている市町村においては特に歳出額が大きくなる広域的サービスへの負担を問題視しているものと考えられる。広域的サービスは市町村が行うのではなく、広域自治体

1 株式会社クロス・マーケティングを通じて2024年12月25日から26日まで実施。

図 1 市町村サービスの施策別削減ニーズ（2024 年）



注：標本数 2000（北海道から九州・沖縄まで全国のデータ）。調査は 2024 年 12 月 26-27 日実施。削減ニーズの尺度は、支出を増大（-1）、支出を維持（0）、支出を少し削減（+1）、支出をある程度削減（+2）、支出を大きく削減（+3）。連携志向は、居住市区町村によるサービスの回答割合を 100% から控除して算出。

出典：筆者作成

表 1 2017 年と 2024 年の施策別削減ニーズの順位

削減ニーズ順位	2017 年調査	2024 年調査
1 位	生活保護 (1.259)	生活保護 (0.825)
2 位	スポーツ・レクリエーションの振興 (0.972)	スポーツ・レクリエーションの振興 (0.820)
3 位	コミュニティ活動や生涯学習の支援 (0.940)	コミュニティ活動や生涯学習の支援 (0.767)
4 位	文化・芸術の振興 (0.821)	文化・芸術の振興 (0.677)
5 位	公園・緑地の整備 (0.732)	公園・緑地の整備 (0.563)
6 位	工業振興 (0.661)	工業振興 (0.476)
7 位	農業振興 (0.633)	高齡者福祉 (0.441)
8 位	商業振興 (0.631)	自然環境の保全 (0.427)
9 位	バス交通 (0.593)	商業振興 (0.423)
10 位	自然環境の保全 (0.494)	農業振興 (0.420)
11 位	道路の維持管理 (0.467)	バス交通 (0.398)
12 位	高齡者福祉 (0.458)	道路の維持管理 (0.331)
13 位	ごみ処理 (0.366)	ごみ処理 (0.267)
14 位	医療・保健 (0.366)	上下水道の維持管理 (0.228)
15 位	防犯対策 (0.342)	医療・保健 (0.218)
16 位	上下水道の維持管理 (0.326)	子育て支援 (0.214)
17 位	学校教育 (0.265)	学校教育 (0.212)
18 位	子育て支援 (0.233)	防犯対策 (0.199)
19 位	消防・救急 (0.229)	消防・救急 (0.183)
20 位	災害対策 (0.179)	災害対策 (0.096)
連携志向	77.5%	63.9%

出典：野田（2020）、及び 2024 年調査により作成

である府県が担うのが適切と認識されているのであろうか。なお、2017年調査では広域的サービスの範囲に高齢者福祉が入っておらず2024年調査よりきれいに区分できている。

広域的サービスの次に位置づけられるものがごみ処理や医療・保健、子育て支援、学校教育といった基礎的サービスである。削減ニーズの平均値は0.23であり、比較的維持してほしいサービスであるといえる。なお、上下水道の維持管理は広域的サービスと言ってもよいがこれらの基礎的サービスと同様の順位である。

最も削減してほしくない、換言すれば、支出を維持してほしいサービスは、防犯対策、消防・救急、災害対策である。防犯対策については基礎的サービスといえるが、それ以外のサービスは緊急サービスとして位置づけられる。

表1をみると、2017年調査と若干の順序の入れ替えがあるもののほぼ同様の削減ニーズであることがわかる。これらの削減ニーズをふまえると、生活保護の対象者の厳格化や金額の適正化の必要があり、抽象度の高いサービスはすべての市町村で対応する必要性があるのかもあらためて確認する作業が求められる。

また、広域的サービスは市町村で対応するのは財政的にかなりの限界があることを市民自身も認識している。これらのサービスは、一般の市町村よりむしろ広域自治体である府県による運営が効率的な可能性がある。このため、これらの施策については、今後市町村による対応の限界が増した地域からサービスを府県に移管するか、もしくは市町村と府県による垂直連携による対応が考えられる。

(4) 連携志向

図1では、連携志向について濃い黒の横棒グラフで示しており、事務の委託や組合設置といった市町村間の水平連携、または府県との垂直連携のいずれかを志向する割合である。

結果をみると、平均して63.9%であり、全般的に高い連携志向であることがわかる。2017年調査における平均77.5%の連携志向よりも低くなっているが、その相違の理由は定かではない。

さて、連携志向がサービスによって若干異なるこ

とも把握できる。基礎的サービスに比べ、広域的サービスのうち産業振興、バス交通、道路、自然保全（「産業・交通・自然」と記載）、抽象度の高いサービスのうちスポーツ・レクリエーションと文化・芸術の振興（「スポレク・文化」と記載）において特に高くなっている。抽象度の高いサービスや広域的サービスは、生活保護に次いで削減ニーズが高かった。これらのサービスの連携志向が高いのは、市民にとって、広域自治体である府県によるサービスの代替や補完での連携を許容するということであろうか。次にこの関係を検証する。

4 自治体間の連携形態の要因

(1) 連携形態と削減ニーズ

府県による垂直補完を許容するか、また、水平連携のうち委託や法人化のどのような連携形態を民意として望んでいるのか。削減ニーズと連携形態の関係は、削減ニーズが高ければ、サービスを府県に依存するため、垂直連携のニーズが高まるのではない。また、水平連携のうち、事務の委託は他の自治体のサービスへの依存を意味するため、削減ニーズの高さは委託ニーズの高さにつながる可能性がある。一方、組合設置などの法人化は組織化のコストや運営上の調整コストがかかるため、削減ニーズが高いからといって法人化ニーズが高まるわけではなく、むしろネガティブな影響を与えると想定できる。

これらの削減ニーズと連携形態の関係について最小二乗法により検証した。従属変数は、垂直連携、水平連携のうち事務の委託（「水平連携_委託」と記載）と、一部事務組合や広域連合の設置（「水平連携_法人化」と記載）として、独立変数は削減ニーズのほか、制御変数として、属性、支持政党、市政への関心や満足度、情報の入手のしにくさを設定した²。満足度が高い場合、現状の市町村サービスを評価しているため、垂直、水平のいずれの連携に対してもネガティブな効果があるといえる。情報の入手のしにくさは、サービスの業績やそれに基づく満足度だけでなく、プロセスそのものの影響を想定したものである。

なお、削減ニーズの影響は、サービスの種類により異なる可能性がある。生活保護に次いで削減ニーズが大きな抽象度の高いサービスのうちスポレク・

文化と、広域的サービスのうち産業・交通・自然における連携志向が高かった。このため、削減ニーズについて20施策すべて(「サービス全般」と記載)と、スポレク・文化、産業・交通・自然のいずれも5段階の尺度となるよう回答の平均値により算出した。スポレク・文化の削減ニーズ、あるいは、産業・交通・自然の削減ニーズを独立変数にする際には、従属変数となる連携形態と独立変数の市町村単独もスポレク・文化、あるいは、産業・交通・自然に限定した回答を採用した。

(2) 検証結果

表2は、サービス全般でみた削減ニーズと、自治体間の連携形態の関係をみたものである。削減ニーズの高さは、垂直連携にはネガティブな影響を与え、水平連携のうち委託に対してはそれを促進する効果がある。市民は、財政難のもとでは、市町村の施策への支出は総じて多すぎるととらえ、削減ニーズをもっている。ただし、その削減する分を府県による垂直連携にかえることは許容しない。これは市町村主導の自治を前提とする態度である。一方、他市町村の委託に変更することは許容する。水平連携であれば何でもよいわけではなく、組合設置のような法人化はコストが高いので好まれない。

市町村サービスの満足度の影響もみておこう。満足度が高いということは、既に現状の市町村サービスのパフォーマンスを支持しているといえる。表2をみると、委託に対してネガティブな効果を示している。しかし、法人化にはポジティブな効果がある。サービスを満足に思う市民は、他都市との組合設置などの法人化を通じていっそう充実したサービスにする、あるいは、何とかサービスを維持できるようにするという態度である。逆にいうと委託はサービスを主体的に充実させるものにはならないと考えら

表2 サービス全般の削減ニーズの連携形態への効果

	垂直連携		水平連携	
		委託	法人化	
市町村単独	-0.469 *** (0.015)	-0.208 *** (0.012)	-0.488 *** (0.014)	
サービス削減ニーズ	-0.072 *** (0.011)	0.041 *** (0.011)	-0.015 (0.011)	
女性	-0.018 (0.013)	-0.001 (0.011)	0.023 * (0.012)	
年齢	0.005 (0.004)	-0.023 *** (0.003)	-0.008 ** (0.004)	
教育水準	-0.018 (0.013)	0.012 (0.011)	0.022 * (0.013)	
所得	-0.001 (0.003)	0.001 (0.003)	-0.002 (0.003)	
自民党支持	-0.050 ** (0.019)	0.048 *** (0.018)	0.015 (0.019)	
国民民主党支持	0.032 (0.022)	-0.009 (0.019)	-0.022 (0.022)	
維新の会支持	-0.070 ** (0.029)	0.027 (0.029)	0.035 (0.03)	
共産党支持	0.027 (0.042)	-0.004 (0.024)	0.020 (0.041)	
市町村政への関心	0.014 * (0.008)	-0.005 (0.007)	0.009 (0.007)	
市町村サービスの満足度	-0.003 (0.008)	-0.018 ** (0.008)	0.018 ** (0.008)	
情報の入手のしにくさ	0.007 (0.008)	0.001 (0.007)	0.000 (0.007)	
定数	0.616 *** (0.057)	0.260 *** (0.053)	0.419 *** (0.056)	
R-squared	0.294	0.159	0.321	

注：OLSにより推定。標本数 2000。括弧内はロバスト標準誤差。

*** $p < .01$; ** $p < .05$; * $p < .1$ 表3、4も同じ。

れている。

制御変数のうち興味深いのは、都構想を標榜する維新の会支持者が、垂直連携にマイナスの効果を与えている点である。都構想により大阪市が分割され自治が消滅すると主張するのは反都構想の人たちであるが、それに対して、維新の会支持者は大阪市が消滅するのではなく大阪市を中心とする大阪都の主体性を前提としている可能性がある。本稿ではこれ以上追究しないが、自治の主体をどの単位で担うかは、自治の本質に関わる重要な研究課題である³。

- 属性に関わる変数として、女性、教育水準（高等専門学校、大学、大学院卒業）、政党支持はダミー変数とした。また、年齢は20歳未満、20-29歳、30-39歳、40-49歳、50-59歳、60-69歳、70-79歳、80歳以上の8点尺度、所得は200万円未満、200万円-400万円未満、400万円-600万円未満、600万円-800万円未満、800万円-1000万円未満、1000万円-1200万円未満、1200万円-1400万円未満、1400万円-1600万円未満、1600万円以上の9点尺度である。また、市町村政への関心は、「住んでいる市区町村の政治や行政サービスに対して関心がある」、満足度は「住んでいる市区町村のサービスに満足している」、情報の入手のしにくさは「住んでいる市区町村の公共サービスや市政に関する情報は入手しにくい」について、それぞれ同意の程度（まったく同意しない、同意しない、どちらともいえない、同意する、強く同意する）の5点尺度である。サービスの削減ニーズの尺度は、支出を増大1、支出を維持2、支出を少し削減3、支出をある程度削減4、支出を大きく削減5の5点尺度としたうえで対象施策（サービス全般であれば20施策）の平均値とした。さらに、連携志向は、居住市区町村によるサービスの回答割合を100%から控除して算出した。
- 都構想支持者は、都区の一体性を重視する傍ら、都に対する住民の統制の必要性を認識するという調査結果がある（野田 2012）。この結果と、大阪市を中心とする大阪都の主体性の重視の示唆は整合的である。

次に表3により、連携志向が比較的大きかったスポレク・文化についてみてみよう。削減ニーズはサービス全般の結果と同様に垂直連携にネガティブ、委託にポジティブな影響を与えている。係数をみると、委託への効果がサービス全般より少し大きく、居住市町村でのサービス維持を諦めて、他市町村への委託で維持する態度が少し強く現れている。ところが法人化にはネガティブな効果があり、抽象度の高いスポーツ・レクリエーションや文化といったサービスは法人化によるサービス維持の必要性は総じてないという判断がなされているといえる。ところが、これらの抽象度の高いサービスでも満足に思う市民は、委託にはネガティブであるが、法人化にはポジティブな効果を与えている。すなわち、総じて法人化は否定されるものの、文化やスポーツで市民の満足度が高い市町村では、それらのサービスについて法人化での維持を支持すると解釈できる。

産業・交通・自然の削減ニーズの効果は表4のとおりである。サービス全般の削減ニーズと同様、垂

直連携にはネガティブ、委託にはポジティブな効果を与えている。係数をみると、垂直連携へのマイナス幅の程度はサービス全般の削減ニーズよりわずかに大きい。産業・交通・自然は広域的サービスであるから府県からの補完で対応すればよいと一般的には考えられる。しかし、市民の意向はできれば他市町村へのサービスの委託を望み、府県の包括による市町村自治の侵食を懸念しているとみることができる。

とはいえ、交通政策や産業政策、自然環境の保全をはじめとして市町村の広域的サービスを他市町村に委託するのは、政令指定都市が近隣市町村を補完するという状況以外は容易ではなく、中心市依存の自治体間連携にも限界がある。このため、府県による補完（垂直連携）が効率的な運営に向けた妥当な選択といえる。他方で、垂直連携への削減ニーズのネガティブな効果を念頭におくと、自治体間連携の効率的運営とは異なり、民主的運営の確保といった重要課題を直視する必要性が導かれる。

表3 スポレク・文化の削減ニーズの連携形態への効果

	垂直連携		水平連携	
		委託	法人化	
市町村単独	-0.472 *** (0.015)	-0.211 *** (0.012)	-0.454 *** (0.014)	
サービス削減ニーズ	-0.060 *** (0.01)	0.069 *** (0.01)	-0.027 *** (0.01)	
女性	0.009 (0.017)	-0.001 (0.015)	0.021 (0.017)	
年齢	0.001 (0.005)	-0.022 *** (0.005)	-0.007 (0.005)	
教育水準	0.009 (0.018)	0.001 (0.015)	-0.003 (0.017)	
所得	-0.003 (0.005)	0.002 (0.004)	-0.002 (0.004)	
自民党支持	-0.018 (0.027)	0.039 * (0.023)	-0.010 (0.027)	
国民民主党支持	0.015 (0.031)	0.017 (0.029)	0.008 (0.032)	
維新の会支持	-0.079 * (0.044)	0.037 (0.039)	0.021 (0.045)	
共産党支持	0.040 (0.058)	-0.013 (0.038)	0.042 (0.053)	
市町村政への関心	0.023 ** (0.01)	-0.001 (0.01)	-0.001 (0.01)	
市町村サービスの満足度	-0.019 * (0.011)	-0.011 (0.01)	0.023 ** (0.011)	
情報の入手のしにくさ	0.011 (0.01)	0.004 (0.009)	-0.012 (0.01)	
定数	0.586 *** (0.065)	0.152 ** (0.059)	0.506 *** (0.065)	
R-squared	0.242	0.147	0.227	

表4 産業・交通・自然の削減ニーズの連携形態への効果

	垂直連携		水平連携	
		委託	法人化	
市町村単独	-0.516 *** (0.014)	-0.189 *** (0.011)	-0.448 *** (0.014)	
サービス削減ニーズ	-0.080 *** (0.011)	0.039 *** (0.011)	0.005 (0.01)	
女性	-0.029 * (0.015)	0.001 (0.012)	0.026 * (0.015)	
年齢	0.010 ** (0.005)	-0.026 *** (0.004)	-0.013 *** (0.004)	
教育水準	-0.019 (0.015)	0.015 (0.012)	0.021 (0.015)	
所得	-0.002 (0.004)	0.003 (0.004)	-0.003 (0.004)	
自民党支持	-0.064 *** (0.023)	0.052 *** (0.02)	0.015 (0.023)	
国民民主党支持	0.024 (0.027)	-0.025 (0.021)	-0.016 (0.026)	
維新の会支持	-0.060 * (0.033)	0.018 (0.032)	0.040 (0.035)	
共産党支持	0.052 (0.048)	-0.017 (0.027)	0.022 (0.05)	
市町村政への関心	0.020 ** (0.009)	-0.007 (0.008)	0.009 (0.009)	
市町村サービスの満足度	-0.002 (0.009)	-0.019 ** (0.008)	0.017 * (0.009)	
情報の入手のしにくさ	0.004 (0.009)	0.002 (0.008)	0.001 (0.009)	
定数	0.640 *** (0.06)	0.267 *** (0.055)	0.363 *** (0.058)	
R-squared	0.299	0.128	0.248	

5 今後の自治体間連携

連携中枢都市圏で進める中心市依存の水平連携志向には限界があり、今後の自治体間連携は、効率的運営を維持するための垂直連携に依存する行政編成になると予想される。とりわけ財政力の高い南関東や愛知県を除く地域では垂直連携が喫緊の課題である。

しかし、本稿の分析結果においては、市町村サービスの削減ニーズの高さは、他市町村への委託を促進する効果がある一方、府県補完などの垂直連携にはネガティブな効果が示された。この結果は、サービス全般だけでなく、抽象度が高いサービスの一部や広域的サービスにおいても同様である。

垂直連携を進めるにあたっては、基礎自治体だけでなく広域自治体も同じ自治の主体であり市民が統制しうる自治体である点を市民に理解してもらう必要がある。市町村政と比べ、府県政への参加機会は現状で少ない。また、府県の行政プロセスの透明性確保も市町村と比べ、行政組織や政策の複雑さにより十分ではない。府県においては、これまで民主的統制をそれほど意識することがなかったと思われる。

水平連携によるサービス維持がきわめて困難な場合は府県によるサービスの代替で対応するのが基本であり、府県の積極的な広報や参加促進による民主性の強化が求められる。一方、垂直連携で水平連携を促進することも可能である。個々の市町村自治を前提とした水平連携においては民主的な統制可能性を府県民が認識しやすい環境となる。垂直連携で水平連携を促進するとは、市町村レベルでのサービスの決定や実施のコーディネートを府県が主体的にコミットしながら行うものである。既に奈良モデル(奈良県 2017)をはじめ、大都市圏であっても運営が

厳しい地域の事例(愛知県東三河地域や大阪府南河内地域)もあり、今後、民主的運営に配慮した垂直連携が進められていくことが期待される。

参考文献

- Holzer, M., & Fry J. C. (2011). *Shared Services and Municipal Consolidation: A Critical Analysis*. Public Technology Institute, Alexandria.
- Kim, S. Y., Swann, W. L., Weible, C. M., Bolognesi, T., Krause, R. M., Park, A. Y. S., Tang, T., Maletsky, Kiernan., & Feiock, R. C. (2022). "Updating the Institutional Collective Action Framework." *Policy Studies Journal*, 50(1): 9-34.
- Noda, Y. (2023). "Intermunicipal Cooperation, Integration Forms, and Vertical and Horizontal Effects in Japan," *Public Administration Review*, 83(3): 654-678.
- Noda, Y. (2025). "Regional Governance in Japan," In: Y. Noda (ed). *Local Governance in Japan*. Springer, 131-152.
- 第32次地方制度調査会(2020)「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」
- 奈良県(県・市町村の役割分担検討協議会)(2017)「奈良モデルのあり方検討委員会報告書 奈良モデル～人口減少・少子高齢社会に立ち向かう県と市町村の総力戦～」
- 野田遊(2012)「大阪都構想と自治—大阪市民の意向調査の分析から—」『地域政策学ジャーナル』第1巻第1号、pp.61-82.
- 野田遊(2020)「広域連携と市民」『公共政策研究』第20号、pp.39-48.